

第1学年道徳学習指導案

平成29年11月21日(火) 第5校時
四万十市立東中筋中学校 第1学年 11名
授業者 和泉真智子 松下佳那

- 1 主題名 きまりの意義 C(10) 遵法精神、公德心
- 2 ねらい 通り抜けを禁止されている駐車場を通り、思わぬトラブルを招いてしまった主人公が反省する姿を通して、集団の一員として、きまりの意義を考え、自ら進んできまりを守っていこうとする態度を養う。
- 3 教材名 「人に迷惑をかけなければいいのか？」 (出典：「自分をみつめる」あかつき)

4 主題設定の理由

(1) ねらいや指導内容についての教師の考え方

社会があれば、必ずそこには守るべききまりがある。「法やきまり」は、集団に秩序を与え、摩擦を最小限にするために、人間の知恵が生み出したものであることや、社会の秩序と規律を守ることによって、個人の自由が保障されるということを理解することは大切である。それらを人々が遵守することによって、一定の秩序が保たれ、我々の安全も権利も保障される。集団の一員として、法やきまりの意義を正しく理解した上で、社会の秩序と規律を自ら高めていこうとする態度を育てるために本主題を設定した。

(2) 生徒の実態と教師の願い

本学級の生徒は全体的に明るく、素直である。道徳意識調査によると、「学校の規則を守っている。」の項目では、100%守れているという結果で規範意識は高い集団である。しかし、実際の生活の中では、自分の都合で物事を判断し、軽い気持ちできまりを無視した行動を取ることもあり、その過ちを指摘されても素直に認めることができないところも見受けられる。

5月の道徳では、C(10)遵法精神、公德心がキーワードである「電車の中で」という教材を使って公共の場では人の迷惑にならないように配慮することが大切だということを理解している。その中では、休み時間の過ごし方について話し合いが深まり、「休み時間なので自由でいいのではないか」という意見や、「学校の中なので、周りに迷惑かけないように過ごすべきだ」という意見などが出された。本時では、きまりがある意味を深く考え、一人一人が遵守することで集団の秩序と規律が支えられていることを理解させ、望ましい社会の実現に努めようとする態度を育成したい。

(3) 使用する資料の特質及び生徒の実態とかかわらせた指導の方策

通り抜けを禁止されている駐車場を通り、思わぬトラブルを招いてしまう主人公。「人に迷惑をかけなければいい」と思っていた主人公が、自分の気づかないところで実は迷惑をかけていたことに気づき、反省する姿を通してねらいに迫る。本資料は、「法やきまりは、社会や集団にとって大切なものであり、その一員として進んで守るべきである」という観点から価値の自覚を促すことができる。

5 本時で期待する生徒の姿

〔授業前の生徒の考え方〕

→

〔授業を通して高めたい生徒の考え方〕

・人に迷惑をかけなければ守らなくてもかまわないきまりもある。
・きまりを守ることは大事だが、少しくらいはかまわないだろう。

・きまりがあることで自分自身も安心して生活することができる。
・社会や集団の一員として進んできまりを守っていきたい。

6 準備物 資料・ワークシート・掲示物

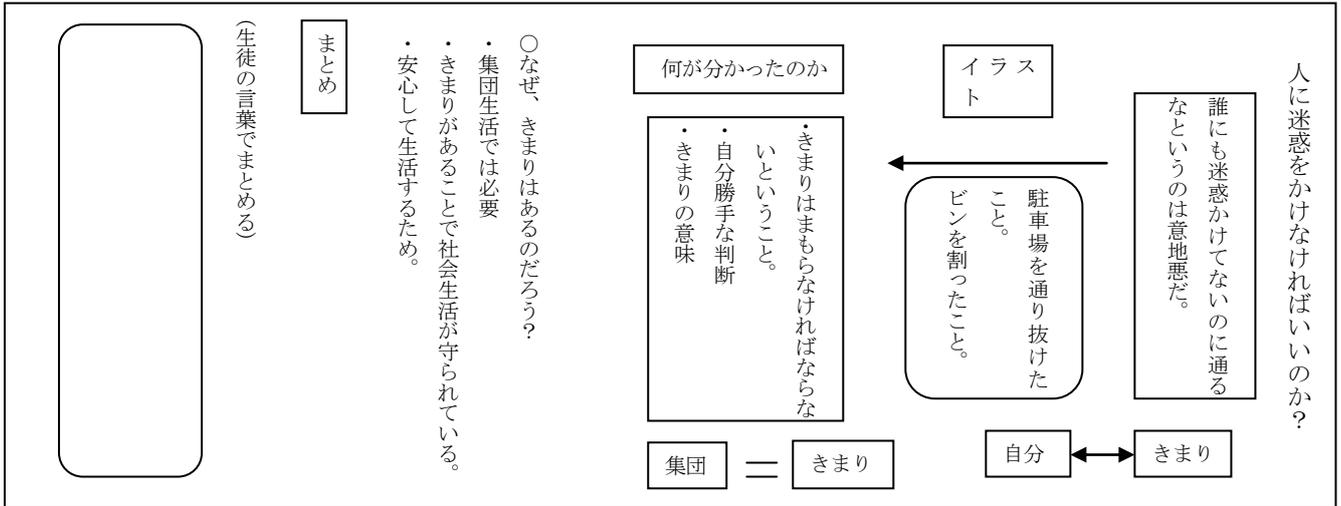
7、本時の展開

	学習活動	主な発問と予想される生徒の反応 ◎中心発問	指導上の留意点
導入	1 きまりに対する意識を捉える。	○きまりは人に迷惑をかけなければ破っていいと思うか。いけないと思うか。	・挙手させる。
展開	2 資料を読み考える。 (1)「僕」の立場で考える。 (2)「僕」が分かったことを考える。 個人→ペア→全体 (ペアで考えを深める) (3) きまりの意義を考える。	○主人公が先生の注意に納得できなかったのはなぜだろう。 ・だれにも迷惑はかけてない。 ・通るなという方が意地悪だ。 ◎帰り道で、ふり向きざまに先生と目が合い、初めて先生が朝学活で言ったことの意味がわかった。とありますが、主人公はどんなことが分かったのだろうか。 ・きまりはきちんと守らなければならないということ。 ・迷惑をかけなければいいというのは、自分勝手な判断であること。 ・きまりには意味があり、よく考えないと人に迷惑をかけるということ。 ○なぜ、きまりはあるのだろうか。 ・集団の中で生活する限り、必要ではないか。 ・きまりがあることで、社会生活が守られている。 ・みんなが安心して生活できるためにある。	・自分を中心にきまりを捉えていたことをおさえる。 ・自分とのかかわりだけでなく、決まりについて多角的に考え、社会の視点に気づかせる。 ・中心発問で出したことをもとに考える。
終末	3 まとめ	○今日の授業を通して、自分はこれからきまりとどのように向き合っていきたいか？ ・自分の勝手な判断で破らないようにしよう。 ・集団の一員として、積極的に決まりを守りたい。	

[評価の主な視点]

- ・法やきまりは集団の秩序や安全、権利を守るものなので、自分も進んで守っていこうとする記述や発言が見られる。

8 板書計画



9 他の教育活動との関連

